

可児市告示第 179 号

下記の工事について、事後審査型制限付き一般競争入札をおこなうので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告します。

令和7年10月22日

可児市長 富田 成輝

1 入札に関する事項

- (1) 契約番号 1-99
- (2) 工事名称 可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事
- (3) 工事場所 可児市 東帷子 地内
- (4) 工事概要
- 建築工事 一式  
電気設備工事 一式  
昇降機設備工事 一式
- エレベーター仕様  
定格積載質量750kg 定員11人乗 定格速度45m/min 1基
- (5) 工 期 契約締結日 から 令和8年3月31日 まで
- (6) 予定価格 ¥89,383,800 — (消費税及び地方消費税を含む)
- (7) 低入札調査基準価格 有 (失格判断基準 有 )
- (8) 最低制限価格 無
- (9) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事です。
- (10) この工事は、電子入札システム(市の使用に係る電子計算機と入札者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下同じ。)でおこなう対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること(以下「紙入札方式」という。)ができます。
- (11) この工事の契約は、電子契約による締結が可能です。電子契約を希望される場合は、「電子契約利用申出書兼メールアドレス届出書」を提出して下さい。  
電子契約サービスの利用を希望しない場合は、従来通り紙の契約書による締結となります。  
※電子契約について <https://www.city.kani.lg.jp/25206.htm>
- (12) 電子契約を希望される場合は、契約保証・前払金・中間前払金の保証証書を電子保証によることができます。  
電子保証を希望される場合は、下記を参照して下さい。  
※電子保証について <https://www.city.kani.lg.jp/25218.htm>

## 2 入札参加資格

|                                                                                                                                                                                                                                                                           |  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 必要な建設業の許可                                                                                                                                                                                                                                                                 |  |
| 特定・一般（建築一式）                                                                                                                                                                                                                                                               |  |
| 業種及び総合点数                                                                                                                                                                                                                                                                  |  |
| <p>本工事の公告日における建設業法(昭和24年法律第100号)に規定する建築一式工事に係る最新の経営事項審査の総合評定値(可児市発注者別評価点を含む)が800点以上であること。</p>                                                                                                                                                                             |  |
| 施工実績に関する条件                                                                                                                                                                                                                                                                |  |
| <p>本工事の公告日における最新の経営事項審査に係る建築一式工事の平均完成工事高が予定価格以上ある者、又は平成22年4月以降に官公庁が発注した請負金額4,400万円以上の建築一式工事を元請けとして施工(引渡し済み)した実績のある者。</p>                                                                                                                                                  |  |
| 配置技術者に関する条件                                                                                                                                                                                                                                                               |  |
| <p>対象工事に建設業法第19条の2に基づく現場代理人を置くとともに、同法第26条の規定に従い、この工事に対応する主任技術者又は監理技術者を適切に施工現場に配置し、所定の工期内に安全に施工できること。<br/>ただし、現場代理人は主任技術者又は監理技術者と兼ねることができます。</p> <p>【※低入札調査基準価格の設定がある場合】低入札調査基準価格を下回る価格で契約をした場合は、当該工事に配置する主任(監理)技術者等とは別に同等の資格(工事経歴を除く。)を満たす技術者を専任でさらに1名現場に配置する必要があります。</p> |  |
| 事業所の所在地に関する条件                                                                                                                                                                                                                                                             |  |
| <p>可児市内に本店を有すること。</p>                                                                                                                                                                                                                                                     |  |
| 設計業務等の受託者等                                                                                                                                                                                                                                                                |  |
| <p>ア本工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。<br/>(株)三宅設計<br/>イ当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは、次の①又は②に該当する者です。<br/>①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者。<br/>②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者。</p>                                           |  |
| その他の条件                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |
| <p>入札公告共通事項【事後審査型】に示すとおりとします。</p>                                                                                                                                                                                                                                         |  |

## 3 担当課

| 区分    | 担当課名             | 電話番号                      | 住所                       |
|-------|------------------|---------------------------|--------------------------|
| 入札担当課 | 可児市総務部管財検査課      | 0574-62-1111<br>(内線) 3254 | 〒509-0292<br>可児市広見一丁目1番地 |
| 工事担当課 | 可児市教育委員会事務局教育総務課 | 0574-62-1111<br>(内線) 2404 | 〒509-0292<br>可児市広見一丁目1番地 |

#### 4 入札日程

| 手続等                | 期間・期日                                          | 方法・場所                                                                                                                         |
|--------------------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 設計図書の閲覧            | 令和7年10月22日 (水) 午後1時から<br>令和7年11月7日 (金) 午後5時まで  | 可児市ホームページ又は電子入札システムよりダウンロード                                                                                                   |
| 質疑の受付              | 令和7年10月22日 (水) 午後1時から<br>令和7年11月5日 (水) 正午まで    | 電子メールで受付<br>メールアドレス: keiyaku@city.kani.lg.jp                                                                                  |
| 回答書の閲覧             | 令和7年11月7日 (金) 午後1時から                           | 可児市ホームページに掲載                                                                                                                  |
| 入札参加申請             | 令和7年10月22日 (水) 午後1時から<br>令和7年11月7日 (金) 午後4時まで  | 電子入札システムによる申請<br>※一般競争入札参加申請書を添付<br>※紙入札方式の場合、上記添付書類と「紙入札方式参加承諾願」を入札担当課まで持参                                                   |
| 参加資格の確認            | 令和7年11月10日 (月) 午前9時から                          | 電子入札システムによる                                                                                                                   |
| 入札書提出受付            | 令和7年11月11日 (火) 午前9時から<br>令和7年11月12日 (水) 午後4時まで | 電子入札システムによる<br>(入札書には「工事費内訳書」を添付)                                                                                             |
| 開 札                | 令和7年11月13日 (木) 午前9時30分から                       | 可児市役所4階第4会議室                                                                                                                  |
| 落札候補者の確認<br>資料提出期限 | 令和7年11月17日 (月) 午後5時まで                          | 入札担当課まで持参<br>確認資料: 様式第3号、様式第3-2号、<br>様式第3-3号<br>電子契約の場合は、原則、電子メールで書類提出。電子保証を利用する場合は、「電子保証(認証キー)発行完了のお知らせ」(PDF)を電子メールで送付して下さい。 |

※紙入札方式を承諾する基準は、可児市電子入札運用基準を参照すること。

※必要な申請書類等は可児市ホームページからダウンロードし、「事後審査型制限付き一般競争入札参加資格要件確認申請書提出要領」に従って提出してください。